

神奈川・川崎医療生協おおしま
ヘルパーステーション虹

佐藤美砂子

事例 障害者への 支援を通して感じること

川崎市南部に位置する私たちのヘルパーステーションは、二〇〇〇年の一月に開設しました。今は三〇〇人近い利用者さんに七〇人のヘルパーが、介護保険と、障害者自立支援法によるホームヘルプサービスを提供しています。

障害者ヘルプからかわって

Aさんは精神障害者です。いま六五歳、障害者自立支援法から介護保険へと移行になりました。

私たちがAさんにかかわるようになったのは、〇二年の春のことでした。



東京・中野での宣伝の様子

ご協力に感謝します
介護の改善署名、20万目標突破

市の保健福祉センターから、ヘルパーの派遣を依頼されました。当時はまだ精神障害者に対するヘルパーの制度がなく、川崎市独自の制度としてもちこまれた仕事でした。

Aさんは、持病の関係から食事の管理がとて大切だったのですが、それができず、なかなか病状が改善されていませんでした。また、毎日さまざまに不安を抱え、納得して安心できるまで、関係機関に電話してしまいます。そんなAさんに、私たちは週三回の家事援助に入りました。買い物、調理、薬の準備が支援の主な内容です。

調理は、一度の訪問で一日三食を二〜三分作ります。一食ずつタッパーに分け、冷蔵庫に入れておきます。

その四年後の〇六年に障害者自立支援法が施行されてからも、同じ支援内容を維持しています。担当するヘルパーは、障害を持つ方にあつた支援をするための学習もおこなっています。Aさんの訴えに耳を傾け、精神面でのケアもしながら活動してきました。

介護保険に移って利用料が2倍に

そして今年三月、Aさんは六五歳になりました。介護保険を申請し、要介護1としてあらたなスタートをきったところですが、担当のケアマネージャー

はもと看護師で、Aさんの現状と意思を細やかに受けとめ、私たちの支援がこれまでと大きく変わらないようケアプランをたてました。

しかし、経済面で大きな変化が。介護保険での利用料が、障害者自立支援法の時の二倍になったのです。六五歳で寡婦年金の支給がなくなり、月収は約三万円もの減。ヘルパーはAさんからあずかる食材費を切りつめ、週四〇〇〇円でやりくりしていますが、Aさんの不安は増大、病状への影響が心配です。ひとり暮らしも難しくなっていますが、Aさんには障害者施設にいますが、子どもが二人いて、子どもたちがいつでも帰れるよう、自分は自宅にいたい、と願っておられます。

介護保険制度はスタート時よりもサービス内容が大きく後退し、利用者にも介護職員にとつても、改善を国に働きかけなければ、良いものには変わらないと感じています。

高齢者や障害を持つ人たちが、住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らしていけるよう、社会保障の運動の輪を広げていきたいと思っています。

ほっと介護